

台風第14号に伴う農作物被害防止対策

令和3（2021）年9月15日

農政部経営技術課

気象庁9月15日16時50分発表によると、台風第14号は、15日15時には五島市の南西約380キロにあって、ほとんど停滞しています。中心の気圧は992ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は23メートル、最大瞬間風速は35メートルとなっています。また、前線が東シナ海から九州南部を通り、日本の南へのびて停滞しています。

台風は16日にかけて東シナ海でほとんど停滞した後、次第に進路を北東へ変え、17日朝には対馬海峡へ進み、温帯低気圧に変わる見込みで、台風から変わる低気圧は17日から18日午後にかけて西日本から東日本を東北東へ進み、18日夜には三陸沖へ進む見込みです。

週末にかけて、県内で大雨、強風等の影響が懸念されることから、以下の技術対策により被害防止に努めてください。

なお、農作業及び農地・農業用施設の見回りは気象情報を十分に確認し、人命を最優先に二次災害の防止を徹底してください。

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が心配されるので、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目が細かい多目的防災網等を展張している場合は、網の外側に支柱等を建て柵線に固定する。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材やつかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

II 普通作物

1 水稻

- (1) 冠水した場合は、速やかに排水に努める。
- (2) 倒伏した稲は、晴れ間を見て株起こしを行い、穂発芽を防止する。

2 大豆・小豆・そば

- (1) 大豆は、葉焼病や斑点細菌病の予防のため、台風通過後に登録薬剤を散布する。
- (2) 倒伏したそばは無理に起こすと折れてしまうので、自然に起き上がるのを待つ。

Ⅲ 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 冠水および浸水した場合は、速やかに排水に努める。
- (2) 台風通過後に直ちに腐敗病等に対する登録薬剤を散布する。

Ⅳ 野菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。

2 いちご

- (1) 炭疽病、疫病、芽枯病等が発生しやすくなるので、排水対策を行うとともに、発生が懸念される場合は防除を実施する。育苗期と本ばで使用できる農薬が異なるので注意する。
- (2) 可能であれば、大雨・強風の影響が無くなった時点以降(花芽分化確認後)に定植を行う。
- (3) 育苗苗の極端な肥料切れに注意し、適宜葉面散布等による追肥を行う。
- (4) 本ば栽培畝が浸水で崩れた場合は適宜補修を行う。

3 なす、きゅうり、トマト等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

4 ねぎ、キャベツ、ブロッコリー、等

- (1) 強風による倒伏や茎折れを軽減するため、株元が揺れないよう土寄せを行う。

Ⅴ 果樹

1 全般

- (1) 収穫の適期を迎えている果実は、早急に収穫する。

2 なし・ぶどう等(棚仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚によく固定しておく。

3 りんご等(立木仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、側枝等太枝に支柱を設置したり、結果枝どうしを結束するなどして、固定しておく。

4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の「大苗」は倒伏しやすいので十分注意する。

Ⅵ 花き

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。

2 りんどう

- (1) 収穫中のハウスは、被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。収穫が終了したハウスは、ビニールをはずすなど、風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。
- (2) ほ場が冠水すると、病気(葉枯病等)が発生しやすくなるので、発生が懸念される場合は事前に排水溝を設けるとともに防除を実施する。

3 露地ぎく

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。

VII 畜産

1 畜舎

- (1) カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強しておく。
- (2) 雨水の流入が心配される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 風雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。

2 飼料用とうもろこし

- (1) 畑の排水路を確保する。
- (2) 絹糸抽出期前後で被災した場合、折損していないもの、軽微な倒伏は回復の可能性があるので、適期収穫に努める。折損したものは速やかに収穫し、必要に応じて調製時に水分調整や、添加剤（グルコースや乳酸菌等）を利用する。
- (3) 収穫適期に被災した場合は、今後の気象情報に注意し、ほ場に機械が入れる状態になったら早めに収穫する。収穫時は土砂が混入しないように高刈りする。土砂の付着の著しいとうもろこしは、サイレージの品質劣化等の懸念があるので収穫しないようにする。倒伏、高水分、刈り遅れはサイレージの品質低下が避けられないので、調製時に添加剤を利用する。また、給与に際しては、必要に応じて栄養成分分析を行い、栄養価、嗜好性等を配慮し、補助飼料を給与する等家畜の生産性が低下しないよう注意する。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機の準備と燃料の確認を行っておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行う。また、濃厚飼料の給与は控える。

4 粗飼料の浸水、流出に備えて

- (1) 粗飼料をほ場等に保管している場合、隣接する河川の急激な増水による粗飼料の浸水、流出が心配される場合は、早めに移動しておく。

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、飛散防止に十分注意する。
- ※ 倒伏、冠水等により土壌等が付着すると、放射性物質に汚染されるおそれがあるので、収穫物に混入しないよう注意する。